

ぎふ農業・農村基本計画（H28-R2年度）の取組み結果と今後の対応

資料 1-1

ぎふ農業・農村基本計画（H28-R2）の取組み結果					今後の対応（新基本計画（R3-7））への反映等																	
指標名 <small>（主要指標中未達成項目）</small>	基準値 （H26）	目標値 （R2）	実績値 （R2）	分析（不達成要因等）	主な取組み内容	指標等																
認定農業者数	2,115 経営体	3,000 経営体	2,158 経営体	<p>集落営農の法人化や、認定新規就農者からの移行、認定農業者のメリット措置を受ける等により新たに、5年間で502件が認定された。</p> <p>一方、高齢化による規模縮小や離農等により認定更新しない経営体が5年間で459件であった。そのため、年間10件程度の増加に留まり、目標値を下回った。</p>	<p>■新基本計画に位置づけた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、JA、アグチャレセンター等の関係機関が連携して、技術・経営両面からのフォローアップを強化し、新規就農者の「認定農業者」への移行を推進。 認定農業者等が経営安定を目指して行う新品目・新技術の導入や、6次産業化などの新たな分野にチャレンジする取組みを支援。 <p>■その他の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の経営や税務等の分野に加えてデジタル専門家の派遣やコロナ禍でも気軽に相談できるオンライン相談窓口の設置等に取り組む（県DX計画に反映予定） 	<p>新規認定農業者数 【R3-R7累計：600人】 ※5圏域別目標を設定</p>																
担い手への農地集積率	30%	64%	37.8%	<p>受け手となる担い手不足や、法面管理の負担増など、営農条件が不利となる中山間地域を中心に集積が遅れたことにより、目標値を下回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>平坦地域</th> <th>中山間地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>①</td> <td>35.0%</td> <td>23.7%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>②</td> <td>43.9%</td> <td>31.3%</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td>②-①</td> <td>8.9%</td> <td>7.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度		平坦地域	中山間地域	H26	①	35.0%	23.7%	R2	②	43.9%	31.3%	参考	②-①	8.9%	7.6%	<p>■新基本計画に位置づけた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域農業の将来像を定める「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積による規模拡大や集約化による経営の効率化を推進。 集落営農組織等を対象に、園芸品目の導入などの経営の多角化などを支援。 中山間地域では、農地中間管理機構と連携したほ場整備や地形条件など地域の実情に即したきめ細かな基盤整備を推進。 	<p>基盤整備実施地区の担い手への農地集積率 【R1:57%→R7:70%】</p>
年度		平坦地域	中山間地域																			
H26	①	35.0%	23.7%																			
R2	②	43.9%	31.3%																			
参考	②-①	8.9%	7.6%																			
花き生産額	66.2 億円	80 億円	47.2 億円	<p>人口減少や高齢化に伴う市場規模縮小等により、H28年度からR1年度までの4年間で出荷数量は79%まで減少（年平均5%減少）。</p> <p>さらに、R2年度はコロナ禍による需要減少に伴い出荷数量は前年比で20%急減したこともあり、R1年度までは60億円台で推移していた生産額が、最終的には47億円まで減少し、目標値を下回った。</p>	<p>■新基本計画に位置づけた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産花きの需要拡大、利用拡大を促進するため、業界の壁を越えた、産学金官連携によるコンソーシアムにおいて、花きを使用した新たな商品等の開発を行うとともに、日常生活の中での花きの積極的な活用を推進。 <p>■その他の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> AIによる花きの出荷予測や開花調節技術の開発により、周年安定生産が行える栽培体系を確立し、需要に応じた生産体制を構築（県DX計画に反映予定） 	<p>コンソーシアムにおける連携開発事例 【R3-R7累計：20事例】</p>																
魚苗センター稚鮎生産量	60 t	72 t	62 t	<p>本県の鮎資源の再生産を支える中核施設である魚苗センターが、稚鮎の安定生産のため、漏水防止対策など大規模改修工事（R5完成予定）を行っており、フル稼働生産できなかったことから、目標値をわずかに下回った。</p> <p>R2年度の生産量62tは県下における全放流量(118t)の53%に相当</p>	<p>■新基本計画に位置づけた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく魚苗センターの施設の計画的な改修を実施。 水温が低いダム上流部向けの低水温に適し冷水病に強い新たな稚鮎開発、早期に遡上する稚鮎から採卵に必要な親魚まで養成する技術の確立等に取り組む、センター産稚鮎の更なる利用拡大を図る。 	<p>漁業者による鮎漁獲量 【R1:213t→R7:350t】</p>																

ぎふ農業・農村基本計画（H28-R2）の取組み結果				今後の対応（新基本計画（R3-7））への反映等		
指標名 （主要指標中 未達成項目）	基準値 （H26）	目標値 （R2）	実績値 （R2） （R1年）	分析（不達成要因等）	主な取組み内容	指標等
農業産出額	1,099 億円	1,350 億円	1,066 億円 (R1年)	<p>担い手プロジェクト2000により、着実に担い手が育成されたものの、高齢化等による規模縮小や離農等の影響もあり、基準値からの現状維持に留まり、目標値を下回った。</p> <p>なお、R1年は、豚熱発生による豚の出荷頭数の大幅な減少に伴い、豚の産出額が減少したことが大きく影響している。（左図参照）</p>	<p>■新基本計画に位置づけた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地の維持・拡大に向け、担い手育成や経営継承の推進、スマート農業等による農作業の省力化・効率化、更なるブランド力の強化に向け、付加価値の高い農畜水産物づくりや、国内外の販路拡大に取り組む。 豚の出荷頭数の回復に向け、養豚農場の再開と飼養衛生管理強化に向けた取組みや、野生いのししの個体数削減及び経口ワクチン散布の重点化など豚熱終息に向けた取組みを推進。 	農業産出額 【H30:1,104億円 →R7:1,104億円】
	年度	出荷頭数	産出額			
	H30	① 66千頭	81億円			
	R1	② 32千頭	38億円			
参考	②-① ▲34千頭	▲43億円				
農林漁業体験者数	145 千人	180 千人	100 千人	<p>計画期間内（H28-R2）に、農林漁業体験施設17の新規登録（県登録）や、情報発信による認知度向上により、体験者数は、毎年、着実に増加し、R1年度は214千人と最終目標（180千人）を大きく上回り達成していた。</p> <p>しかしながら、R2年度は、コロナ感染拡大に伴う、人の移動制限、自粛等の影響により、農林漁業体験者数はR1年度比で半減し、結果的に目標値を下回った。</p>	<p>■新基本計画に位置づけた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で高まりつつある「田園回帰」の潮流を受け、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えたグリーン・ツーリズムを担う人材の育成など、受入体制の整備を行うとともに、本県の農村ならではのワーケーションを促進する。 農村地域の持つ多様な地域資源の魅力発信による誘客や、オンライン旅行取引等を活用し集客強化を推進するとともに、農村地域における所得確保、グリーンツーリズム実践者の継業を支援する。 	農林漁業体験者数 【R1:214千人 →R7:300千人】
水田利用率*	96.3%	100%	96.6%	<p>水稲作付面積は、需要に応じた計画的な主食用米の生産と非主食用米への転換により2.5万haを維持できた。また、耕地利用率の向上に向けた、麦-大豆体系等の二毛作は基準年（H26年）と比較し、2260haから2704haへ20%拡大することができた。</p> <p>しかし、営農条件が悪い農地は担い手への集積が進まず、不作付地の大幅な解消につながらなかったことから、目標値を下回った。</p>	<p>■新基本計画に位置づけた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> オーダーメイド型米づくりなど、需要が見込まれる主食用米の生産と併せて、水田収益力強化ビジョンに基づく非主食用米（加工用米、飼料用米等）への作付け転換により水稲作付面積を維持する。 耕地利用効率を向上させる麦-大豆体系等の二毛作の拡大を引き続き推進。 	水稲作付面積 【R1:2.5万ha →R7:2.5万ha】

*水田利用率は以下のとおり算定

水田利用率 = (作物作付面積(ア) + 二毛作面積) / 田本地面積 … (ア) 作物作付面積 = 田本地面積 - 不作付地面積

※国統計の「耕地利用率」に準じて、耕地の利用効率の観点も加味するため、「二毛作面積」を分子にカウント

→水田利用率の向上のためには、水稲をはじめとした「作物作付面積の維持」、「不作付地の解消・拡大防止」、また、麦・大豆など「二毛作面積の拡大」が必要となる。

ぎふ農業・農村基本計画(H28～R2年度) 指標実績

●印は、議決指標(議案の「主な目標数値」として提出した指標(計12指標))

番号	指標名	単位	基準値 (平成26年)	目標値 (令和2年)	実績値* (令和2年)
多様な担い手づくり					
1-①	● 担い手育成数	累計 人	328	2,000	2,445
1-②	うち、新規就農者数	累計 人	99	600	472
2	就農研修拠点	累計 箇所	4	15	18
3	● 認定農業者数	経営体	2,115	3,000	2,158
4	農業参入企業	社	81	140	158
5	農業生産を行う法人数	法人	527	900	715
6	● 担い手への農地集積率	%	30	64	37.8
7	集落営農法人数	法人	111	160	198
8	家族経営協定数	件	510	650	633
売れるブランドづくり					
9	水稻作付面積	ha	2.5万	2.5万	2.5万
10	● 花き生産額	億円	66.2	80	47.2
11	漁業者による鮎漁獲量	t	218	350	169
12	鮎養殖生産量	t	984	1,200	906
13	● 魚苗センター稚鮎生産量	t	60	72	62
14	● 農畜水産物の輸出額	億円	3.5	10.0	13.1
15	飛騨牛の輸出量	t	16	30	45
16	柿の輸出量	t	21	30	21
17	枝豆の輸出量	kg	16	2,000	43
18	鮎の輸出量	kg	70	10,000	761
19	花きの輸出額	千円	1,335	100,000	23,207
20	6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者数	累計 件	60	84	95
21	地理的表示保護制度の登録件数	件	0	5	2
22	● 農業産出額	億円	1099	1,350	1,066 (R1年実績)
23	GAP導入率(ぎふクリーン農業生産登録者)	%	9	30	30
24	HACCP方式に取り組む畜産経営体数	戸	1	10	48
25	実用技術(実用段階)課題数	累計 課題	19	100	101
26	担い手への農地利用集積を推進する基盤整備面積	累計 ha	79.8	600	864
27	農振農用地面積	ha	44,623	44,623	43,585
28	● 首都圏における飛騨牛新規取扱店舗数	累計 店舗	8	50	79
29	ほうれんそう・えだまめ市場シェア(大阪中央卸売市場)	位	1	1	1
30	● 朝市・直売所販売額	億円	129	140	161
31	学校給食における県産農畜産物の使用割合(品目ベース)	%	29.1	30.0	27.2
32	加工・業務用キャベツ出荷量	t	675	2,000	2,137

●印は、議決指標(議案の「主な目標数値」として提出した指標(計12指標))

番号	指 標 名	単位	基準値	目標値	実績値*
			(平成26年)	(令和2年)	(令和2年)
住みよい農村づくり					
33	世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレイヤーズ数	団体	57	80	89
34	「長良川ブランド」認証数	個	0	30	100
35	●農林漁業体験者数	人	145千	180千	100千
36	●水田利用率	%	96.3	100	96.6
37	中山間地域の基盤整備面積	累計 ha	173	750	2,010
38	耕作放棄地の解消面積	累計 ha	71	350	563
39	ニホンジカの年間捕獲頭数	頭	11,884	15,000	20,310
40	●鳥獣被害対策実施集落割合	%	34	100	100
41	「ぎふジビエ」年間販売量	t	1.9	10	24.5
42	湛水被害等のリスクを軽減する農地面積	累計 ha	197	1,000	1,459
43	農道橋の耐震対策実施割合	橋	14	25	22
44	基幹的農業用水路における機能保全計画策定割合	km	183	223	239.1
45	定年帰農者数	累計 人	82	500	831
46	農業水利施設を活用した小水力発電施設数	箇所	1	19	19
47	農地維持活動に集落で取り組む協定面積	ha	24,892	31,400	26,098
48	棚田保全活動団体数	団体	12	20	20
49	ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数	件	15	20	13
50	田んぼの学校活動事業実施数	校	114	180	253
51	河川から水田までの魚類等生息環境対策に取り組む地区数	地区	0	10	8
主要品目別施策					
52	米の食味ランキング「ハツシモ・コシヒカリ」	A・特A	A・特A	特A・特A	A'・特A
53	飼料用米生産面積	ha	1,070	4,000	2,271
54	トマト共販出荷量	t	18,745	21,000	18,068
55	ほうれんそう共販出荷量	t	8,351	8,500	7,212
56	えだまめ共販出荷量	t	944	1,100	599
57	いちご単収	t/10a	3.0	4.0	3.4
58	柿・新品種「ねおスイート」の導入面積	ha	0	5	5
59	栗・地元菓子業者への供給量	t	134	200	180
60	茶・管理受託面積	ha	69	100	113
61	県が育成する花き種苗登録(出願)数	累計 品種	1	5	7
62	県内年間生乳生産量	t	44,092	48,000	32,840
63	繁殖雌牛飼育頭数	頭	8,390	10,000	7,860 (R1年実績)
64	飛騨牛年間認定頭数	頭	11,253	11,800	9,727
65	県有種豚(ポーノブラウン)の利用経営体数	戸	9	20	6
66	銘柄鶏の出荷羽数	羽	279千	300千	288千
67	蜜源樹木の植樹面積	累計 ha	10	50	50
68	飼料作物生産面積(飼料用米は含まない)	ha	4,753	5,000	4,596
69	養殖生産量(全体)	t	1,492	1,640	1,269

* 実績値はR3.10月末時点のものであり、一部、暫定値・速報値を含む

（1）ぎふ農業・農村を支える人材育成

①担い手の経営発展への支援強化

■新規就農者への技術・経営面での伴走支援強化

- ・新規就農者のフォローアップを行うため、農林事務所ごとに普及指導員やJA職員等によるサポートチームを設置。（5～7月）

■経営環境の変化に対応できる経営体の育成

- ・年間を通じた安定的な所得確保に向け、収入保険制度の新規加入時の保険料を一部支援するとともに、認定農業者の新たな園芸品目の導入による経営の多角化を支援。

■ICTを活用した技術指導

- ・新規就農者向けの学習動画の作成を開始するとともに、夏秋トマトの就農研修拠点農場の環境データを農林事務所に配備したタブレット端末から新規就農者に配信を開始。

②産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保

■新たな担い手育成プロジェクトの推進

- ・「新・担い手育成プロジェクト」を4月から開始するとともに、市町村やJA等の関係団体と目標を共有し、推進体制を整備。

■各産地の就農者育成プランに基づく担い手づくり

- ・就農支援の指針として、地域ごとに作成している就農者育成プランの見直しを進め、2地域で更新したほか、コロナ禍においてもオンラインによる就農相談会を実施。

■経営継承の推進

- ・ぎふアグリチャレンジ支援センターが、市町村・JAを対象に事業継承セミナーを開催したほか、税理士等の専門家を派遣し経営継承に係る延べ6件の相談対応を実施。

■雇用就農・定年帰農・企業等の農業参入など、多様な就農の推進

- ・定年帰農者等、農業に関心のある方が農業の基礎を学ぶことができる「農業やる気発掘夜間ゼミ」をオンラインで開催（計7回、78名参加）。

■多様な人材の活躍と女性が輝く社会の実現

- ・農業者と福祉事業所のマッチング活動を実施し、新たに4件の取組みが開始されたほか、8月に農業者、市町村等による「ぎふ農業・農村男女共同参画会議」を開催し、女性の更なる活躍に向け、推進方法を確認。

③本格的な人口減少下でのスマート農業の全県展開

■農業者が実際に体験して、学んで、便利さを実感できる場の強化

- ・農業技術センター及び中山間農業研究所を、新たに「スマート農業推進拠点」に位置付け、セミナーの開催やスマート農機の展示・貸出等を6月から開始。

■スマート農業機械の共同利用の推進

- ・スマート農機のシェアリングや（恵那市、下呂市）、無線通信基地局の共同利用（高山市、下呂市）を実証。

■誰もが熟練農業者と同等の収益が得られる農業の実現

- ・夏秋、冬春のトマト産地において、収量や品質の向上に向けたデータ収集を実施したほか、熟練農業者の技術が学べる栗のVR作成に向けた取組みを開始。

■スマート農業機械・機器の導入を加速化する基盤整備の推進

- ・スマート農業に適した基盤整備（自動給水装置等）を実施（4地区）。

■スマート農業技術の円滑な導入のための技術力向上と専門知識を持った人材の育成

- ・データを活用した農業を指導できる人材の育成に向け、農業者等を対象に民間農業コンサルから栽培管理指導を受ける研修を実施。

④農村を支える集落営農組織・活動組織の持続的な活動のための体制強化

■集落営農の組織化、後継者育成の推進

- ・重点推進地域（10市町村15地域）に対し、県と市町村等で構成する担い手育成推進チームを派遣し、地域の合意形成に向けた支援等を実施。

■集落営農組織の経営強化の推進

- ・ぎふアグリチャレンジ支援センター内の経営相談所に、中小企業診断士や6次産業化アドバイザー等の専門家33名を配置し、個別指導によって法人化を促進。

■農村環境の機能維持を担う組織等の体制の強化

- ・農業者、非農業者が一体となって農村環境の維持を行う日本型直接支払による支援を実施。

（多面的機能支払交付金：626地域 中山間地域直接支払交付金：859地区）

(2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり

①地産地消県民運動の展開

■地域ぐるみで取り組む地産地消県民運動の展開

- ・生産者や消費者等で構成する「地産地消ぎふ応援団」を新設したほか、地産地消に関するイベント情報などを発信する専用WEBサイトを8月に開設。

■給食への県産農林水産物の利用促進と食農教育の推進

- ・保育園などで食育活動を行う食育推進ボランティアの育成に向けた研修会を5月以降順次開催するとともに、全4団体に対し味噌づくり等の食農体験を支援。

■地域資源を活用した6次産業化の推進

- ・名古屋市の情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」において、6次産業化商品の対面販売を13回実施したほか、6次産業化サポートセンターによるスタートアップ研修を3回実施。

②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開

■ぎふ清流GAP評価制度の農業現場への普及展開

- ・清流GAP評価制度の第1号として5月に8団体を認証。更なる拡大に向け、延べ43名にGAP指導員の育成研修を実施したほか、実践に必要な施設改修等を助成（延べ23件）。

■消費者に対するGAP農産物の認知度向上

- ・新聞に特集記事を4回掲載するなど、PR活動を開始するとともに、清流GAPを応援する企業・団体を登録する「ぎふ清流GAPパートナー」の募集を9月から開始。

■県内農家の農場HACCP認証取得の促進

- ・農場HACCP指導員の育成に向けた研修に、家畜保健衛生所職員2名が参加。また、家畜保健衛生所職員の働きかけにより、「農場HACCP推進農場」に4件が申請。

③水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開

■オーダーメイド型米づくりなどの推進

- ・「岐系207号」などの県育成品種について、実需者と連携の上、研究会や意見交換を開催。また、JAが行う地域の特色を活かした米のブランド化への取り組みを支援。

■ジャンボタニシなど難防除害虫への対策強化

- ・現地実証を6カ所で実施するとともに、学識経験者を含む「ジャンボタニシ被害防止対策チーム会議」を11月に開催し、現地実証の効果を検証。

■麦、大豆、加工業務用野菜の生産推進

- ・麦、大豆の安定生産に向けて対策チームを設置し、県内5カ所に実証ほを設置したほか、2地域において、加工・業務用野菜の周年収穫に向けた苗代等を支援。

④家畜伝染病（豚熱、アフリカ豚熱など）に対応できる畜産産地づくり

■養豚農場の再開と飼養衛生管理強化に向けた取り組み推進

- ・農場の再開に向けた「CSF対策・養豚業再生支援センター」による支援や、外国籍従業員が飼養衛生管理基準を遵守できるようマニュアルの多言語化を実施（4言語）。

■豚熱終息に向けた取り組み推進

- ・9月末までに延べ108,440頭に豚熱ワクチンを接種したほか、野生いのしし対策のため、調査捕獲の実施や有害捕獲への支援、前期2回の経口ワクチン散布を実施。

■家畜防疫体制強化に向けた取り組み推進

- ・飛騨地域において、緊急的な病性鑑定が実施できるよう、飛騨家畜保健衛生所の新築・移転に係る工事を実施中。（R4年6月供用開始予定）

■家畜の生産性を阻害する慢性疾病の対策

- ・家畜の生産性を阻害する呼吸器・下痢疾患などの慢性疾病を抑制し、生産効率の改善をするために、9月末までに延べ191施設の調査・指導を実施。

⑤県民の食を支える生産基盤の整備

■農業の成長産業化に向けた基盤整備の推進

- ・担い手への農地集積を推進するため、区画整理や暗渠排水などの基盤整備を実施（47地区）。特に中山間地域では、農地中間管理機構と連携したほ場整備を実施（4地区）。

■農業用水路などの保全対策と管理体制の強化

- ・基幹的農業用水路の機能保全計画を策定（1地区）するほか、保全対策を実施（6地区）。また、土地改良区の体制強化を図るため、統合を指導（1地区）。

⑥リスクに対応できる生産・供給体制の構築

■地方卸売市場における円滑な流通の維持に向けた計画策定等の支援

- ・新型感染症を対象リスクとした卸売市場に係るBCP（事業継続計画）策定に向け、BCP専門家との協議を実施。

■パイプハウスの強靱化、自家発電可能な体制の整備

- ・生産施設の強靱化や、災害時の非常用電源整備に向け、要望を調査し、次年度以降の事業実施に向けた調整を実施。（岐阜地域1件）

■種子の安定的な供給に向けた備蓄体制の強化

- ・主要農作物種子の安定生産と供給及び備蓄体制の構築に向けて、岐阜県種子生産体制強化対策会議を開催。

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

①輸出拡大の強化

■販売対策

- ・県と協力覚書を締結しているフランスのレストラン「ダローザ」と連携し、定期的に飛騨牛メニューを提供するプロモーションを実施（9～2月）。

■飛騨牛の輸出力強化

- ・J A飛騨ミートに対し、EU・米国が定める衛生基準を満たすための衛生検査や小割カット肉の加工ラインの機能向上に必要な機器導入を支援。

■生産対策

- ・新品目輸出に取り組む生産者等11事業者に対し、商談会への参加や販促資材の作成などを支援するとともに、食品製造事業者のHACCP取得に必要な機器整備を支援。

②大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化

■首都圏プロモーションの実施（東京オリ・パラ大会の成果の活用）

- ・7月～9月の東京オリパラ大会の開催時期に合わせ、首都圏のホテル・レストラン延べ32店舗で行う「飛騨牛・清流長良川の鮎メニューフェア」開催を支援。

■関西圏プロモーションの実施（大阪・関西万博に向けた新たな取組み）

- ・2月に開催を計画している関西圏初の飛騨牛、鮎等の試食商談会に向け、大阪駐在を中心とした情報収集を実施。

■中京圏プロモーションの実施（身近な産地としての取組みの展開）

- ・コロナにより影響を受けている飛騨牛の需要喚起を図るため、名古屋市の情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」の店舗やオンラインショップにおいて、販売フェアを開催。

③飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化

■新たな担い手の育成

- ・新規就農者の初期投資の軽減に向け、畜舎などの施設整備を支援（高山市）するほか、就農希望者への空き牛舎のマッチングを開始。

■家畜の導入や施設整備の支援

- ・規模拡大や生産コストの低減に必要な生産基盤の整備、機械導入の支援を実施。（畜舎整備6戸、農機具等導入4戸）

■優良な種畜の造成

- ・ゲノム解析技術により算出したゲノム育種価及び系統分類結果を参考に、優良種雄牛の選抜を実施。

■食肉供給体制の強化

- ・岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会の活動に対して、実務担当者会議に出席し、施設規模や事業主体など諸課題への助言を実施。

④主要園芸産地の生産体制強化

■農作業の分業化の促進

- ・夏ほうれんそう産地における土壌消毒や出荷調製など作業の分業化を進めるため、出荷組合と連携し、現地実証(5月)を実施。また経営分析を11月以降に実施予定。

■園芸産地を担う法人や大規模農家の育成

- ・園芸品目生産者の規模拡大に必要な夏秋トマトや夏ほうれんそうのハウス導入等を支援（28件）。

■新たなブランドの創出

- ・県育成品種「ねおスイート（かき）」、「華かがり（いちご）」の推進方針に関する検討会や栽培研究会を開催したほか、県育成品種「えな宝来・宝月（栗）」の面積拡大に向け、接ぎ木育苗技術の向上のためのマニュアルを作成。

⑤新たな需要開拓による花き振興

■コンソーシアムによる異業種業界との連携による花き活用の推進

- ・花きの活用拡大に向け、花き業界と産学金官の異業種が連携する「ぎふ花と緑の振興コンソーシアム」を4月に設立するとともに、10月に学生コンペを開催。

■高品質安定生産に向けた花き産業の振興

- ・開花期調整技術の確立に向け、複合環境を制御するシステムを構築するため、実証試験を県内3カ所で行った。また、国際園芸アカデミーでは、高温対策等に対応した環境制御技術の実践教育を推進。

■現代のライフスタイルに合わせた花の楽しみ方の提案による花き文化の振興

- ・県内小中学校28校に草花の種子を配布し、花の魅力と栽培方法の指導を行う花苗栽培体験を実施したほか、新たな花き文化である「花いけバトル」を10月に開催。

⑥鮎を守り育てる体制の構築

■鮎資源の増大

- ・15漁協に対して早期小型放流を支援するとともに、長寿命化計画に基づき、魚苗センターの施設改修及び実施設計業務を開始。

■冷水病対策の推進

- ・冷水病に強くダム上流域に適した2種類の新たな放流用の新規系統を作出。

■漁業者・遊漁者の育成・確保

- ・「清流長良川あゆパーク」において、つかみどりや漁業体験等を実施したほか、漁協が実施する釣り教室や魚とのふれあい体験を支援。

■販路の拡大

- ・首都圏のホテル・レストラン11店舗において、「清流長良川の鮎メニューフェア」を開催したほか、豪州への鮎の輸出解禁に向け、リスク疾病の調査を実施。

⑦ブランド展開を支える新品目の創出と生産流通技術の開発

■新品質・品目等の育成

- ・新品目の育成に向け、農業技術センターにおいて来年度から研究を開始するきゅうりのハウス整備に着手したほか、カラーピーマンの多収生産に向けた研究を開始。

■新技術の開発

- ・フランネルフラワーの出荷予測に必要な画像や生育データの収集を行うとともに、鮎放流量を増やすための人口ふ化装置の実証実験を実施（10～11月）。

■地球温暖化に適応できる栽培技術等の開発

- ・ハウレンソウの高温下での発芽率改善に向けた自動遮光技術や、カキの温暖化に適応した性フェロモン剤を中心とした害虫防除体系の研究等を実施（6課題）。

■新品種・品目等の実証・普及

- ・飼料用稲の新品種（2種）の現地実証を実施（郡上市和良、中津川市蛭川）

（4）地域資源を活かした農村づくり

①災害に強い農村づくり

■農業インフラの防災・減災対策の推進

- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価（166箇所）、遠隔監視システムの整備（4箇所）、耐震・豪雨対策や利用の無いため池の廃止工事（23箇所）を実施。

■防災意識の向上と地域防災力の強化

- ・農業用ため池の防災行動計画（タイムライン）を作成（25件）するほか、災害図上訓練（DIG）を実施（1件）。

②農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

■守るべき農地の遊休農地化を防止する活動の支援

- ・令和2年度に5期対策が開始された中山間地域直払制度の取組み拡大や、「農地イキイキ再生週間」として県下10箇所です遊休農地の解消を実施。

■地域ぐるみでの鳥獣害対策と広域的捕獲の推進

- ・防護柵の設置（16市町）への支援や、複数市町村に跨った広域捕獲を実施するとともに、ドローン技術を用いたカワウ被害対策の推進に向けた研究会を8月に設立。

■中山間地域の生産基盤の整備の推進

- ・小規模な農業用水路の整備など地域のニーズに応じたきめ細かな基盤整備を実施（30地区）。

■農村の生活基盤の整備の推進

- ・交通の利便性を向上させる基幹的農道（4地区）や集落内道路（15地区）などの生活環境基盤の整備を実施。

③世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承と持続的発展

■多様な主体との連携による「清流長良川の鮎」の発信強化、保全、持続的発展

- ・「GIAHS鮎の日」（7月第4日曜日）のイベントとして、「清流長良川の恵みの逸品」フェアや世界農業遺産パネル展等による情報発信を実施。

■「清流長良川の鮎」を未来につなぐための人材の育成

- ・長良川流域の文化や歴史を学ぶふるさと教育として、講師の派遣等による講演及びガイドを実施（3校）。また、伝統漁法や人工ふ化放流技術を学ぶ研修会を実施。

■国際貢献・国際連携による「清流長良川の鮎」の海外への発信

- ・JICAと連携して、東南アジア諸国を対象とした内水面養殖技術に係るオンライン研修を12月に実施予定。

④棚田など地域の魅力を生かした農村の活性化

■棚田を核とした棚田地域の振興

- ・地域住民とともに棚田保全活動を行う「棚田応援隊」を6月に新設し、棚田地域の魅力を体感する「棚田塾」モデルツアーの実施等を展開。

■グリーンツーリズムの推進による農村地域の活性化

- ・各地域の魅力を活かしたワーケーションプランのモデルツアーを計画（秋～冬季：郡上市、白川町、高山市、白川村等）

■ジビエの利活用促進

- ・「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に準拠した解体処理施設への支援や、県内外において販路拡大に向けたPRイベントを計画。（首都圏、揖斐川町、美濃加茂市、郡上市）